

令和6年度障害支援区分認定調査員初任者研修 令和6年度市町村審査会委員初任者研修実施要綱

1. 目的
全国一律の基準に基づき、客観的かつ公平・公正に障害者給付等の事務が行われるよう、障害支援区分認定調査員、市町村審査会委員に対する初任者研修を実施し、障害支援区分認定調査員、市町村審査会委員等の資質向上を図ることを目的とする。
2. 研修方法
録画配信 令和6年5月17日（金）～令和6年5月31日（金）〈予定〉
3. 定員
なし
4. 受講対象者
障害支援区分認定調査員、市町村審査会委員及び医師として、現に障害支援区分認定業務に携わる者又は携わる予定の者
5. 受講料
無料
6. 受講申込方法
受講希望者は別紙様式「令和6年度障害支援区分認定調査員初任者研修受講申込書」又は「令和6年度市町村審査会委員初任者研修受講申込書」を市町村等を通じて、令和6年4月30日（火）までに下記申し込み先へメールにより提出をお願いします。
*メールの件名に【令和6年度障害支援区分研修申し込み】と記載すること。

【申し込み先（問い合わせ先）】 〒640-8585 和歌山市小松原通1-1 障害福祉課自立支援班 担当：白草 TEL：073-441-2533 Mail： e0404003@pref.wakayama.lg.jp
--
7. 受講決定
原則、申込者全員を受講者とする
8. 研修受講レポートについて
令和6年6月7日（金）までに研修受講レポートを上記アドレスあて提出してください。
*メールの件名に【令和6年度障害支援区分研修受講レポート】と記載すること。
*研修受講レポートをもとに、修了証を交付しますので、受講された方は必ず提出していただくようお願いします。
9. 修了証の発行について
全課程を修了し、研修受講レポートを提出した者に対し、生年月日及び氏名を記載した修了証を交付します。
なお、修了証は受講申込書に記載のある住所へ郵送いたします。

10. テキスト
研修で使用するテキスト等については、和歌山県障害福祉課ホームページに掲載します。
11. 個人情報の取扱いについて
本研修において知り得た個人情報については、研修の実施に必要な情報として用いることとし、それ以外の目的には使用いたしません。
12. その他注意事項
メール送信は（e0404003@pref.wakayama.lg.jp）から行いますので、あらかじめ受信できるよう設定をお願いします。

障害支援区分現任研修（令和6年度下期）にて「障害支援区分認定調査の判断基準に関する演習」を予定しておりますので、現任研修についても積極的な受講をお願いいたします。